

平成 28 年 12 月 9 日

## 第 11 期県民生活審議会 第 2 回消費生活部会 議事概要

- 1 日 時：平成28年12月 9 日（金） 16:00～17:30
- 2 場 所：兵庫県民会館 7 階会議室「亀の間」
- 3 出席者：（委 員） 滝川部会長、金谷委員、五嶋委員、鈴木委員、  
中林委員、中村委員、伴委員、増田委員、  
山崎委員 9 名  
（事務局） 東元県民生活局長、梶本消費生活課長、  
武田生活科学総合センター長  
武田生活科学総合センター相談事業部長  
竹岡阪神南県民交流室長  
野澤阪神北県民交流室長  
松岡東播磨県民局地域振興室長補佐兼県民課長  
足達北播磨県民局県民交流室長補佐兼県民交流課長  
横山中播磨消費生活創造センター長  
種谷西播磨消費生活センター長  
下村但馬消費生活センター長  
酒井丹波消費生活センター長  
吉村淡路消費生活センター消費生活課長  
他関係職員

4 議事内容 新たな消費者行政の展開方策について

### 5 主な内容

#### <相談>

- 市町の消費生活センターの体制はそれぞれ異なり、一律で考えてよいのか不安がある。
- 相談員が一人体制のところに対しては、広域連携や県のサポート等考慮する必要がある。
- 市町の相談機能が強化されてから、県センターの統合を考えるべきであり、まず市町が十分な体制が整うようプランを考えるべき。

### ＜商品テスト＞

- 施設を維持して商品テストを継続するのは予算の関係で難しくても、他機関に任せっぱなしではなく、相談を受けた時に聞き取りや怪しい箇所の目星をつけて専門機関に持ち込むというコーディネート機能は維持してもらいたい。
- 事業者の指導に際しても最低限の施設を保持しているかどうかでは、ずいぶん違う。生活科学総合センターで商品テストをしてくれているからという安心感が県民にもあると思われる。

### ＜消費者団体等の活動支援＞

- 県の消費生活センターのなかに団体が活動できる拠点を作るということであれば、地域団体等の団体の事務局を置く場所の提供や会議室を共有できる場所を作り、団体間の交流を作ってもらいたい。
- 各市町の相談窓口の相談員も啓発を行っており、県の消費生活センターを整理しなおすのであれば、啓発についても役割分担をしっかりとってもらいたい。